

II

基本構想

令和8(2026)～32(2050)年度

1 将来都市像

ここに示す将来都市像は、今を生きる私たち、そして、次世代のためのものです。
私たちは、令和 32（2050）年度までにこの将来都市像の実現を目指します。

いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ ～住み続けたいまちを次世代へ～

このまちでは、すべての人々、動物、植物など、ありとあらゆるいのちが尊重されています。それぞれのいのちが平等に守られ、支え合い、共存しています。それが、このまちの「根幹」となっています。

このまちでは、誰もが、明日を拓くために知性を育んでいます。こどもたちは好奇心のままに学び、大人たちは生涯にわたり成長を楽しみ、将来への希望につながっています。それが、このまちの「原動力」となっています。

このまちでは、かけがえのない地球の恵みや美しい自然を守るため、環境と共生しています。持続可能な未来を築くための道が確立され、一人ひとりの営みに浸透しています。それが、このまちの「使命」となっています。

これらすべてがつながり、このまちでは、「和」が生まれています。世代や文化、価値観などの壁を越え、誰もが交流し、喜びを分かち合い、困った時には助け合います。ここには、争いはなく、調和の中から生まれる真の平和があります。それが、このまちの「豊かさ」となっています。

こうしたまちの「根幹」「原動力」「使命」「豊かさ」が、一人ひとりの幸福につながっています。そして、それがまちへの愛着と誇りとなり、自信を持って次世代に引き継げる「住み続けたいまち」をつくっています。

2 基本目標

私たちは、5つの基本目標を定め、将来都市像を実現するためのまちづくりを進めます。
まちづくりを進めるにあたっては、今を生きる私たちの利益を追求するだけでなく、次世代の権利を損なわないよう配慮します。

基本目標 1

誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり

一人ひとりが尊重され、どのライフステージにおいても、健やかに自分らしく豊かに暮らしていけるまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 誰一人取り残さないあたたかなまち
- 健康寿命日本一
- こどもたちの健やかな成長
- 学びの多様化・居場所づくり

いのち
知性と希
環境と
和がつか
いち

～住み続けたい

基本目標 2

いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり

戦争や紛争、自然災害、犯罪などによっていのちと暮らしが脅かされることのない、強くしなやかなまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 平和・核兵器廃絶
- 防災・減災・安全
- 暮らしの安心・防犯

基本目標 3

変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり

目まぐるしい時代の変化に対応しつつも、まちの歴史や個性が尊重され、誰もが心地よく快適に暮らしていけるまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 災害を乗り越える強靱なまちづくり
- 古きを残したつながりのあるまちづくり
- 道路ネットワークや新たな都市基盤の整備

を 尊 び
望 を 育 み
共 生 し て
が る ま ち
か わ

まちを次世代へ～

基本目標 4

環境に優しい自然と共生したまちづくり

地球環境への負荷軽減を図りながら、豊かな自然を守り、生かすことで、人と自然が共に生きるまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- カーボンニュートラルの実現に向けてすべての技術革新を導入する社会
- すべてのいのちを尊ぶ(植物・動物)

基本目標 5

多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり

この地が刻んできた歴史やまちに息づく文化、そして、市民を主体とした様々な活動から生まれる活気がまちの魅力となり、多くの人々が集うまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 歴史の掘り起こし
- 文化・スポーツの力によるまちの活性化
- 地域経済の活性化
- 世界の人が集まる国際都市